

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地3)
指定管理者の名称等	日本環境マネジメント(株) 代表取締役 片山安茂
指定の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめドームうえのの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務 ・ゆめドームうえのの利用料金の收受等に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設・設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H29	B		令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ガイドラインに則り予防対策を実施し、安全安心な施設運営を行った。また、窓口、電話で丁寧な対応を行うなど、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努め、施設の修繕についても、できることは内製化するなど、コスト削減に取り組み、限られた予算の中で施設を良好な状態で維持管理した。指定管理期間を通じて、施設の効果的、効率的な管理・運営を行っており、適切に業務を実施したと評価できる。
H30	A		
R1	B	+	
R2	B		
R3	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H29	B		トレーニング室の利用申請を「3日前まで」から「直前」に変更するなど、利用者のサービス向上に努めた。また、ホームページやフェイスブックなどによる積極的な情報発信や、利用者アンケートを実施し、ニーズ分析を行い、自主事業である各種教室の充実やスポーツフェスティバルの開催につなげるなど、成果目標の達成に向けて利用促進に努めたことを評価する。
H30	A		
R1	B		
R2	C		
R3	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	202,249,453	事業費	18,703,762
利用料金収入	85,820,770	管理費	288,309,793
その他の収入	28,621,501	その他の支出	0
合計 (a)	316,691,724	合計 (b)	307,013,555
収支差額 (a)-(b)	9,678,169		

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績					
			成果目標項目	H29実績値 (目標値)	H30実績値 (目標値)	R1実績値 (目標値)	R2実績値 (目標値)	R3実績値 (目標値)
H29	B		年間施設利用者数	110,419人 (105,000人)	121,129人 (105,000人)	119,547人 (105,000人)	60,997人 (105,000人)	83,716人 (105,000人)
H30	A		施設利用率	91.0% (85.0%)	93.1% (85.0%)	91.9% (85.0%)	83.0% (85.0%)	89.9% (85.0%)
R1	B		競技場(火曜日昼間)利用率	52.9% (45.0%)	78.4% (45.0%)	63.5% (45.0%)	50.0% (45.0%)	80.9% (45.0%)
R2	B							
R3	B							
全期間におけるコメント								
平成29年度から令和元年度までは、年間施設利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率のいずれも成果目標数値を達成することができた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間施設利用者数が大幅に下回ったが、令和3年度はコロナ禍においても令和2年度と比較して増加しており、これは指定管理者が営業等を行うなど、成果目標の達成に向け努めたことが評価できる。								

6 総括評価

- ・施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け、トレーニング室の利用申請を簡素化するなど、利用者の利便性向上に努めた。また、利用者アンケートを実施し、ニーズ分析を行い、自主事業である各種教室の充実やスポーツフェスティバルの開催、施設の無料開放などに取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染拡大予防として、施設利用後にこまめに消毒を行ったり、換気をよくするため、トレーニング室等にサッシの形状にあわせた網戸を自ら工夫して設置するなど、ガイドラインに則り予防対策を徹底した。また、緊急事態宣言下では、休館に伴う利用者への連絡、問い合わせに丁寧に対応し、再開後に備えるなど、状況に応じて安全安心な施設運営に努めた。
- ・三重とわか国体に向けて内製化できる修繕についてはリストアップし実施するなど、コスト削減に取り組み、施設の効果的、効率的な管理・運営に努め、施設を良好な状態で維持管理した。
- ・危機管理の取組として、独自の危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に不備のないよう訓練を実施し、利用者の安全確保に迅速に対応できる体制を整えた。
- ・省エネ仕様の自動販売機を設置したり、人権やハラスメントの研修を実施したりするなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応についても適切に取り組んだ。
- ・指定管理期間を通じて、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努め、安全安心な施設運営が行われていた。また、利用者の目線でのサービス向上に努めており、気軽にスポーツを楽しめる施設として、良好な施設環境の提供に努めた。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。